

横浜市交通政策推進協議会

第19回モビリティマネジメント推進部会 会議要旨

日時	令和4年4月28日(木) 18:00~20:30
開催場所	横浜市役所 18階共用会議室(みなと5)
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廣瀬 哲哉(横浜の公共交通活性化をめざす会) ・ 平山 世志衣(横浜交通まちづくり協議会) ・ 古川 洋(特定非営利活動法人横浜にLRTを走らせる会) ・ 竹内 佑一(特定非営利活動法人エコエネルギーによる地域交通システム推進協会) ・ 戸松 綾子(特定非営利活動法人びーのびーの) ・ 浅井 光洋 ・ 渡邊 聡 ・ 横浜市都市整備局都市交通課(事務局)
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 部会長及び横浜市交通政策推進協議会市民委員推薦について 2 今年度の取組について 3 その他

議事要旨

※以下、モビリティマネジメント→MMと記載

<p>1 部会長及び横浜市交通政策推進協議会市民委員推薦について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 古川氏(特定非営利活動法人横浜にLRTを走らせる会)が、引き続き、令和4・5年度の部会長を務めることになった。 ・ 平山氏(横浜交通まちづくり協議会)、渡邊氏を、令和4・5年度の横浜市交通政策推進協議会の市民委員に推薦することになった。
<p>2 今年度の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度の活動の振り返りとして、事務局が資料2「1. 継続案件」の説明を行った。 ・ 今後の取組について、各委員から資料2「2. 新規案件」について説明があった。
<p>(議事要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規案件①-1「高校生・大学生向けのMM推進1日講座」は、本市がMMの取組の一つとして実施している小学生を対象とした学校教育出前講座と同様に、多世代向けのMMに関する教育機会を設けるとする主旨の提案である。今後、MMのコンテンツ作成や紹介手法について検討が必要となる。 ・ 新規案件①-2「鉄道—バスの乗り継ぎ時刻表作成」は、特定路線の鉄道とバスの乗り換え利便性を、パンフレット等を作成してアピールするという主旨の提案である。これについては、パンフレット等の内容や作成主体はどこになるかが課題となる。また、バスのダイヤ編成は運転手手配等の事情が絡むため、必ずしも乗り継ぎの利便性だけで組まれているわけではないことに留意する必要がある。 ・ 新規案件②「モビリティマネジメントを知る連続講座の開催」は、これまで本市やMM部会が行ってきた、MMや横浜の都市交通に関する課題啓発に係るセミ

ナー・シンポジウムについて、実施後の効果を明確にするために連続集中講座として開催し、講座の中で効果測定も行い、十分な知識が得られた方をMMの推進員（仮称）として認定するという主旨の提案である。今後、講座の実施主体やその内容の検討が必要となる。また、開催検討中である横浜都市交通計画の一部改定に合わせたシンポジウム等への組入れについても検討していくこととなった。

- ・新規案件③「企業等団体へのMM推進活動」は、MM活動は環境負荷軽減につながることを企業等団体に対してPRし、MM推進活動に取り組む企業等団体を「取組団体」として登録することができないかという主旨の提案である。現時点で企業等団体へ向けた、MMをPRするツールがないという現状をふまえ、今後の活動内容を検討する必要がある。
- ・新規案件④「継続案件の着実な前進」は、コロナ禍で部会活動が難しい中、着実に実績を残していくため、継続案件の中から予算的・人力的に実現可能なところから推進していくという主旨の提案である。継続案件のうち、「鉄道駅におけるバス乗換案内の充実化」について、具体的な案内表示案を委員に検討してきて頂くこととなった。
- ・新規案件⑤「子育て家庭の市営交通乗車の際のベビーカー乗車利用促進」は、市営バスにおけるベビーカーに子どもを乗せたまま利用できることについての利用者の実態調査と利用促進についての提案である。マイカーから公共交通への利用転換には高いハードルがある中で、既存のPRツールをふまえ、引き続き提案内容を精査することとなった。
- ・新規案件⑥-1「学校出前講座の実施体制構築」は、学校授業の内容を小学校・中学校・高校に分け、それぞれにふさわしい内容を検討するとともに、講座実施の体制を構築していくという主旨の提案である。今後、具体的な内容と手法の検討が必要となる。
- ・新規案件⑥-2「新型コロナ対応方策の影響調査結果を踏まえた市民への周知活動方策具体化」は、未だコロナによる公共交通の安全性への影響イメージが払しょくしきれていない中、安全性の更なるアピールとその発信方法について検討するという主旨の提案である。今後、MM推進と同様に、具体的な内容の検討が必要となる。
- ・新規案件⑦「MM推進ができる組織（プラットフォーム）の設立」は、市民、企業等がMMの取組を発信・共有するプラットフォームの設立に関する提案である。当部会とは別の組織の設立には高いハードルがある中で、同組織の立ち位置を含めたあり方について長期的に検討していくこととなった。
- ・今回の提案を受け、次回の活動の際に、今後MM部会で取り組んでいく具体的な内容について話し合うこととなった。

3 その他

- ・次回はワーキングとして2か月後頃を目途に開催することとなった。